

令和七年十一月四日提出  
質問第三七号

生活保護受給世帯及び低所得世帯へのエアコン設置推進等に関する質問主意書

提出者 山井和則

## 生活保護受給世帯及び低所得世帯へのエアコン設置推進等に関する質問主意書

近年、記録的な猛暑が続き、熱中症による死亡事例が全国的に増加しています。高齢者世帯、生活保護受給世帯などの低所得世帯では、経済的な理由や設置費用の負担、電気代への不安等からエアコンが設置されていなかつたり、使用を控えたりすることが容易に想像され、命に関わる深刻な事態となっています。こうした世帯の中には、健康上特に配慮が必要な世帯も多く、暑さによる健康被害のリスクが一層高く、包括的な支援が求められます。

このような中で、東京都などを始めとする一部の自治体では、生活保護受給世帯を対象にエアコン設置費用や電気代の助成制度を設けていますが、全国的には対応に格差があると考えます。

そのため、政府の責任において、高齢者世帯を始めとする生活保護受給世帯及び低所得世帯に対し、熱中症対策としてのエアコン設置支援を、全国的に推進する必要があると考えます。

そこで、以下のとおり質問します。

一　近年の熱中症による死亡者数のうち、六十五歳以上の高齢者が占める割合及び、生活保護受給世帯における発生状況について、政府の把握するところを示してください。

二 生活保護受給世帯のうち、エアコンが設置されていない世帯の割合を政府として把握していますか。把握している場合は都道府県別の状況を示してください。

三 一般世帯におけるエアコンの普及率は、どの程度であると政府は認識していますか。また、そのデータを踏まえつつ、猛暑が頻発する現状に鑑み、エアコンは生活必需品で、その利用は最低限度の生活を送るうえで必要不可欠と考えますが、政府の見解を示してください。

四 热中症防止の観点から、生活保護を受ける世帯に対して、エアコン設置費用や電気代の助成を全国的に推進すべきと考えますが、政府の見解を示してください。

五 特に、生活保護受給世帯の中でも、高齢者世帯に限らず、障害者世帯、子育て世帯、慢性疾患を有する世帯など、健康上のリスクが高い世帯に対しても、重点的な支援を行うべきと考えますが、政府の見解を示してください。

六 生活保護を受給していないが、年金や低収入で生活する低所得世帯に対しても、熱中症対策としてエアコン設置費用や電気料金を支援する制度を創設すべきと考えますが、政府の見解を示してください。

七 猛暑が頻発する現状に鑑み、政府として生活保護受給世帯及び低所得世帯へのエアコン設置支援を制度

化し、恒久的な熱中症対策を講ずるべきと考えますが、政府の見解を示してください。  
右質問する。